

会議録（要点筆記）

会議名	令和4年度 第2回米原市環境審議会
開催日時	令和4年12月26日（月） 午後6時30分から午後8時35分
開催場所	米原市役所 1階 コンベンションホールA
出席者および 欠席者	出席者：井手慎司（会長）、須藤明子（副会長）、内藤幹滋、秋野忍、伊夫伎博夫、横井智規、久保田貢、澤田隆文、藤田知丈、津田千恵子、嶋野美知子、富岡尚子、井上智子 欠席者：松下京平 事務局：（市民部）西村部長 （自治環境課）瀧上課長、大塚課長補佐、鎌田 傍聴人：0人 <p style="text-align: right;">（敬称略）</p>
議題	議事 (1)環境基本計画の改訂概要、「第3章 基本理念と目指す環境像」、「第4章 各主体の基本方針と基本施策」、「第5章 重点プロジェクト」の改訂について (2)環境基本計画「第6章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（事務事業編）」について (3)環境基本計画「第7章 計画推進体制と情報公開」について (4)米原市気候非常事態宣言について
結論	議事 ・環境基本計画の改定について審議を行った。事務局は改定案に対する委員意見（提出期限：2023年1月17日）を踏まえて、地球温暖化対策実行計画を内包する環境基本計画書を作成する。なお、次回環境審議会（2023年2月2日予定）では、環境基本計画パブリックコメント案について審議するため、できるだけ早く審議会委員へ資料配布するよう努める。 ・米原市気候非常事態宣言について審議を行った。米原市気候非常事態宣言は文章を一部修正の上、パブリックコメント手続きを進める。なお、パブリックコメントに際しては、宣言に至った経緯や今後の取組についての説明を記載する。 ・非常事態宣言と温暖化対策実行計画の公表後、市民への周知方法（リーフレット等）を検討する。
自治環境課長	1. 開会 2. 委員交代について 3. 議事 (1)環境基本計画の改訂概要、「第3章 基本理念と目指す環境像」、「第4章 各主体の基本方針と基本施策」、「第5章 重点プロジェクト」の改訂について
事務局	※（資料-1）環境基本計画の改訂について、（資料-2）環境基本計画の改訂箇所（1）について説明

会長	「目指す環境像」の「分野IV「脱炭素・循環」は…温室効果ガス排出量実質ゼロとする脱炭素社会の形成」という文章の「形成」がどこに続くかわかりにくいので、修正願いたい。
委員	「目指す環境像 分野IV」の文章について、事業者の取り組みが「脱炭素・循環」のうち「循環」に寄った表現になっている。脱炭素を目指して、省エネ・創エネに積極的に取り組んでいくという表現にした方が良い。
委員	「目指す環境像」の文章について、「市民は負担を感じることなく」という表現があるが、どういった負担が想定されているか気になった。
事務局	「市民は負担を感じることなく」という表現は改定前の文章を継承したものであるが、ゼロカーボンアクション30など、できることからライフスタイルの転換に取り組んで頂くことを表現したものと考えている。
委員	米原市民としては、ある程度の負担はやむを得ないと考えており、市民も一緒に取り組んでいくというイメージが伝わると良いと思う。
会長	これは未来の姿なので、今は負担を感じるかもしれないが、将来には生活習慣となるまで取組が進んでいる、そうした姿を目指すという意味があると思う。 (2)環境基本計画「第6章 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（事務事業編）」について
事務局	※（資料-3）地球温暖化対策実行計画について説明
委員	資料のすべてに目を通すことはできていないため、意見を出す期間を頂きたい。次回2/2の環境審議会はほぼ最終案を審議することになるので、今回の意見を踏まえた修正案を出来るだけ速く出して頂き、それに対する意見も反映して頂きたい。
会長	その流れで進めていきたい。事務局には、計画案に対する意見の提出期限についての説明をお願いします。
事務局	1月17日火曜日までに事務局へお伝え頂きたい。
委員	長浜にあるクリーンセンターの施設更新が予定されており、バイオガス発電等が計画されているが、これは推計値や目標値に反映されているか。
事務局	現在の削減見込みは施策の積み上げによる推計ではなく、県削減見込みから案分法

	<p>で推計しているため、クリーンセンター改修の効果は明確には考慮していない。</p>
会長	<p>国や県等との連携施策は案分による推計だが、エコヴィレッジ構想など、市独自の取組は積み上げにより推計しているとの理解で良いか？</p>
事務局	<p>その通りである。</p>
会長	<p>事務局でクリーンセンターについて調査頂き、改修による削減効果の評価があれば、その値を推計に反映できないか。</p>
委員	<p>新処理施設整備運営事業の状況を説明する。本事業は、熱回収施設とリサイクル施設、汚泥再生処理センターを一極集中で整備するもの。熱回収施設では焼却施設と併せてバイオガス化施設を整備することにより効率よく発電し、当処理施設やこもれば苑で使用し、余剰電力については販売を計画している。また、一極集中の利点を生かし、各施設が効率よく連携できる施設となっている。なお、本事業は公募型プロポーザルによる選定作業を進めており、協定書の締結までを終えたところ。現在、提案内容の最終調整しており、詳細の公表については事業契約締結以降となるため、年度内に数値を反映させることは難しいと思われる。</p>
委員	<p>事務事業編で市役所の排出量が示されているが、これは旧庁舎での値と思われる。新庁舎になった後の状況を示し、そこから何%削減するという目標が必要ではないか。</p>
事務局	<p>新庁舎については令和3年度の概算を行っており、令和2年度と比べてエネルギー消費量は1%増加、温室効果ガス排出量は排出係数の関係もあり7.8%減少と算定している。新庁舎完成後、米原庁舎は停止したが、伊吹庁舎等はまだ稼働しており、コンベンションセンター等の新施設の増設もあり、一時的に延床面積が増加しているため、思ったほど下がっていない。このため、この目標値の達成を目指して取り組んでいく考えである。</p>
会長	<p>可能であれば、そうした経緯を入れた方が市民も理解しやすいと思う。</p>
委員	<p>先日、長浜市で脱炭素社会構築計画検討会があり参加させて頂いた。長浜市では、湖北地域全体で新電力会社を市民出資で立ち上げ、クリーンセンター等で電気を作り、電力の地産地消を実現するという野心的なビジョンを出している。電力購入にかかる資金を地域内で循環させるため、経済対策としても有効である。米原市でも、環境対策と併せて地域循環型経済を作るという点に重点をおいた方が、若い人も取り組みやすいと考える。</p>
事務局	<p>地域新電力という考え方は重要だと考えており、脱炭素先行地域では、一部取り組むことを検討している。市全体の取組としては議論が必要だが、重要性は認識してい</p>

<p>会長</p>	<p>る。</p> <p>目標値に組み込むのは難しいと思われるが、今後、検討すべき事項を整理して、計画書内に明記する必要があるので、対応願いたい。</p> <p>また、環境基本計画と温暖化対策実行計画では、計画期間にズレがあるので、計画書の中で説明を行うことが必要だろう。</p>
<p>副会長</p>	<p>資料 24 ページに非住宅用太陽光発電とあるが、これが何を示すのかわかりにくいので、説明を記載した方が良い。計画書内で同じ内容を違う言葉で述べているところがあるので、全体として、言葉を統一した方が良い。</p> <p>また、各主体の取組について、行政の取組が意識醸成と区域施策編の計画策定だけであり、行政が実際に取り組む内容が入っていないように思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>行政が実際に取り組む内容は事務事業編になるため、環境基本計画本体にもわかるように記載する。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 24 ページの木質バイオマス、その他バイオマスは発電に限定されているのか。発電だけの場合は「発電」と明記した方が良い。</p>
<p>事務局</p>	<p>発電のみに限定しているため、「発電」と明記する。</p>
<p>会長</p>	<p>湖北地域ではバイオマスの熱利用も行われているが、数値として把握しにくいいため発電だけに限定しているか？</p>
<p>事務局</p>	<p>県の目標が発電設備の設備容量で設定されているため、それに合わせ、市の目標も発電設備の設備容量で設定している。</p>
<p>会長</p>	<p>中長期で考えると熱利用も重要である。湖北地域特有の状況もあるので、熱利用についても計上できるよう検討を進める必要がある。</p> <p>(3)環境基本計画「第7章 計画推進体制と情報公開」について</p>
<p>事務局</p>	<p>※（資料-4）環境基本計画の改定箇所（2）について説明</p>
<p>副会長</p>	<p>改定計画（案）では、目標指標値は現行計画より下方修正されているものがある。</p>
<p>事務局</p>	<p>分野 I 「ひと」の「冒険遊び場の設置」については、コロナの影響で施設を増やす機運にならなかったため、実情に合わせて数値を変更した。「学びサポーター」については人数より実際に活動されている方のサポートを厚くする考えがあり、目標人数は減っているが、必ずしも下方修正ではないと考えている。</p>

委員	間伐面積について説明する。現行計画の目標値は右肩上がりのグラフから求めた数値と思われるが、令和 2 年以降、2 回目の間伐に入ると面積が減ることがある。また、国の方針が間伐中心から伐採・再植林の方針に変わったが、滋賀県は木材産業県ではなく財産保全型の林業であるため、伐採する人がほとんどいない状況である。これらから目標値を見直さざるを得ない状況があると思われる。
委員	環境保全型農業直接支払交付金取組面積が減っているのも、同じような事情があるのか？
会長	直接支払交付金制度は、もともとは琵琶湖への負荷削減が目的だったが、最近は温暖化対策へシフトした。今後は温暖化対策効果が高い取組がさらに優先されることから、現実に即した数値に見直したものと思われる。
事務局	今年 4 月に改訂された市総合計画で見直された数値に合わせたもので、米原市では無農薬で育てやすいそばの作付け面積が多く数値に貢献していたが、農薬を使う水稻とローテーション栽培している場合は対象外となるよう要件が厳格化された。大きくはそれが響いて目標を見直さざるを得なくなった。
委員	意見ではなく、実践面でのお願いである。1 人 1 日あたりごみ排出量は下方修正されているが、湖北広域行政センターの目標値より高く設定されている。最近コロナの関係もあり、ごみ排出量が増加傾向で推移しているので、是非ともこの目標を達成して頂くよう、お願いする。
	(4) 米原市気候非常事態宣言について
事務局	※（資料-5）米原市気候非常事態宣言についてについて説明
委員	パブコメの際には、宣言を作るに至った経緯や宣言後の取組を説明する必要がある。また、非常事態宣言は宣言だけでは市民に届かないと思うので、どのように宣言を市民に普及するか、考えをお聞きしたい。
事務局	宣言を行った後に実行計画が策定され、令和 5 年度予算が成立するという流れの中で市民へ発信できればと考えている。また、今後、動画やパンフレット等の手法を使って発信できればと考えている。
会長	温暖化対策実行計画の主要な内容をリーフレットなどにコンパクトにまとめて、非常事態宣言とセットで広げていくのが良いと思うので、検討して頂きたい。
委員	環境基本計画の重点プロジェクトの中で環境プラットフォームの構築があるが、な

	<p>かなか機能していない部分がある。今回の宣言に関心を持った市民が宣言の推進に関わる窓口として環境プラットフォームがあるということを案内し、そこに市民が集まる形になれば良いと思うので、検討をお願いします。</p>
事務局	<p>環境プラットフォームについては、環境フォーラム開催ぐらいしかできていないが、自治協働と環境が一つになった自治環境課では、来年度、米原市市民活動センターを設置していきたいと考えており、この枠組みの中で環境保全活動も進めていければと考えている。</p>
会長	<p>脱炭素先行地域の選定を機に、脱炭素だけでなく環境全般に取り組んで頂きたい。</p>
事務局	<p>概要版については、国や県が色々な資料を作っているなので、それらをうまく活用して検討を進める。</p>
会長	<p>資料作成に際しては、いろんな方々に加わって頂く工夫をお願いします。</p>
委員	<p>宣言の一行目「最近では冬になってもあまり雪が降らなくなりました」と断言調になっているので、表現を調整した方が良いと思う。</p>
	<p>以上</p>